

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成22年9月9日(2010.9.9)

【公表番号】特表2010-506116(P2010-506116A)

【公表日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-008

【出願番号】特願2009-530930(P2009-530930)

【国際特許分類】

F 16 J 15/22 (2006.01)

【F I】

F 16 J 15/22

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月26日(2010.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ブラシシール組立体であって、

間に環状スロットを定める一対の環状板であって、前記スロットに対して開口した半径方向外側のチャンバを定める、一対の環状板と、環状ブラシシールであって、毛と、前記毛を互いに溶接することで前記環状ブラシシールの外周に形成された拡張部と、を有する環状ブラシシールと、を含み、

前記ブラシシールは、前記拡張部が前記チャンバ内に保持された状態で前記スロットをとおって延び、前記一対の板の一方の少なくとも一部は延長部を有し、前記延長部は、他方の板の上で変形されて、前記一対の板を互いに保持して組立体を形成し、前記組立体は、前記一対の板の一方が前記スロットの領域に平坦面を有することを特徴とする、ブラシシール組立体。

【請求項2】

請求項1記載のブラシシール組立体であって、

前記板の他方は、前記毛を前記平坦面領域に対して局所的に締め付けて前記毛を保持する部分を有するブラシシール組立体。

【請求項3】

請求項1又は2記載のブラシシール組立体であって、

拡張部は、前記毛に対して非対称である、ブラシシール組立体。

【請求項4】

前記各請求項のいずれかに記載の組立体であって、

前記一方の板は、L字断面部材の第一の脚部により形成され、前記延長部は他の部分により形成される、組立体。

【請求項5】

前記各請求項のいずれかに記載の組立体であって、

前記一方の板の前記一部は、局所変形により形成される、組立体。

【請求項6】

前記各請求項のいずれかに記載のシールを修復する方法であり、

(a) 一または複数の前記一部を除去または解放することにより前記一対の板を解放する工程と、

- (b) 新たなプラスチルを挿入する工程と、
- (c) 前記一方の板の少なくとも一つの異なる部分を前記他方の板上で変形させることにより、前記一対の板を共に保持する工程と、を含む方法。

【請求項 7】

請求項 6 記載の方法であって、
少なくとも二つの部分が異なる、方法。

【請求項 8】

請求項 6 記載の方法であって、
前記除去の工程は、機械加工により実行される、方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そして、別の態様によれば、本発明は、上記のように定義したシールを修復する方法であって、

(a) 一または複数の前記一部を除去または解放することにより前記一対の板を解放する工程と、

(b) 新たなプラスチルを挿入する工程と、

(c) 前記一方の板の少なくとも一つの異なる部分を前記他方の板上で変形させることにより、前記一対の板を共に保持する工程と、を含む方法を提供する。